

1 1 社団法人青森県産業振興協会

1 法人の概要

(平成 19 年 6 月 1 日現在)

代表者職氏名	理事長 林 光男	県所管部課名	商工労働部 観光局 観光企画課		
設立年月日	昭和 58 年 10 月 1 日	出 資 金	20,500 千円		
主な出資者等の構成 (出資等比率順位順)	氏名・名称		金額	出資等比率	
	青森県		6,000 千円	29.3%	
	弘前市		500 千円	2.4%	
	むつ市		500 千円	2.4%	
	つがる市		500 千円	2.4%	
	青森市		400 千円	2.0%	
	八戸市		400 千円	2.0%	
	五所川原市		400 千円	2.0%	
	青森県観光連盟		300 千円	1.5%	
	青森県商工会議所連合会		300 千円	1.5%	
	青森県商工会連合会		300 千円	1.5%	
組 織 構 成	区 分		人 数	うち常勤	備 考
	理 事		18 名	1 名	
	監 事		2 名	名	
	職 員		21 名	6 名	
業 務 内 容	青森県観光物産館(アスパム)の管理運営、本県の産業、観光と物産、郷土芸能等の紹介・宣伝、産業振興のための調査・研究、産業及び文化の交流事業等				
経営状況 (平成 18 年度)	経常収益	392,166 千円	(その他参考) 県の土地・施設等使用料に係る減免試算額 125,623 千円		
	経常費用	401,801 千円			
	当期経常増減額	9,635 千円			
	当期一般正味財産増減額	9,635 千円			

2 沿革

青森県が 21 世紀に向けて大きく飛躍するためには地場産業の振興が急務であり、各産業を始め、観光、物産、郷土芸能等を総合的に紹介し、県内外から広く誘客し、より本県を理解してもらう場となる「青森県の顔」として県民が誇れる施設の建設が県内各界から強く要請されていた。

そこで、県、市町村、関係団体等が総力を結集し、本県産業振興の拠点となるよう、将来をも展望した施設として「青森県観光物産館」(愛称:アスパム)を建設することとし、アスパムを建設・運営する法人として当法人が設立された。

しかし、アスパム建設時の長期債務の返済が計画どおり進まなかったことから、当法人の抜本的な経営改善を図るため、平成 9 年 7 月に、アスパム建設時の長期債務相当額を県が補助金として助成し、当法人は、アスパムを県に寄附し、県から無償で貸付けを受けることになった。

本県の文化観光振興を担う法人として一層の効率的運営を図るため、平成15年4月から青森県営浅虫水族館の管理運営を併せて行ってきたが、指定管理者制度の導入に伴い、平成18年3月をもって同水族館の管理運営を終了した。

3 課題と点検評価

当法人については、平成17年度の報告書において提言した次の3点について点検評価を行った。

(1) 効率的な運営及び収益事業の拡大

当法人は、アスパム及びその駐車場その他の敷地を県から無償で貸付けを受けて経営していることから、本来県に支払うべき使用料相当分(県の財産台帳から積算した試算額125,623千円)については、実質的には県の助成を受けていることになり、平成16年度の正味財産増減額から上記使用料相当分等を引いた独立採算過不足額は、116,633千円のマイナスとなっていた。

そこで、平成17年度の報告書では、「給与体系の見直しその他の経費の節減や誘客による収益向上を図るなど、独立採算を前提にして、アスパムが民間企業により運営された場合と同程度の収益を上げることができるよう、更なる効率的な運営及び収益事業の拡大に向け、一層の努力をすること」を提言していた。

平成16年度以後の年度別の正味財産増減額の状況は次の表のとおりであり、当委員会からの提言を受けて人件費の配賦について見直しを行った平成17年度以後においては、観光物産館管理運営事業会計が赤字、観光物産館駐車場管理運営等事業会計が黒字となっており、両事業会計の合計では、赤字が続いている。

【年度別の正味財産増減額の状況】

(単位：千円)

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度見込み
観光物産館管理運営事業会計	15,751	23,609	15,966	23,105
観光物産館駐車場管理等運営事業会計	4,401	3,942	6,331	1,743
合 計	11,350	19,667	9,635	21,362

当法人は、収入増加の取組として、 ワンドリンクカード特典の対象範囲の拡大、 季節商品の重点販売や店頭イベント開催などの直営店の販売強化、 青森港に入港する客船向けの特典企画の設定、 駐車場の24時間営業の継続と夜間バス駐車利用のPR、 元旦営業の継続、 ホームページの見直しによるPRの強化、 パノラマ映画の新作製作・公開と青い森ホールの多目的活用、 特典付き青森ガイドブック「観光手形」の充実とPR強化、 に取り組んでいるところであり、今後さらに、 特典付き観覧企画の旅行商品への組入れの働きかけの強化、 冬季の大型観光ツアーに向けた観覧利用の企画の売込み、 旅行会社に対する津軽三味線無料演奏と買い物や食事を含めた旅行商品化の働きかけ、 市内宿泊施設等へのPRの強化、 豪華客船「飛鳥」の乗船客向けの体験メニュー創設による誘客強化、 館内店舗と連携したイベント・企画の積極的な実施、 会議室及びイベントホールの既存利用者の利用継続と新規利用者の開拓・定着率向上への取組み、 等に取り組むこととしている。

また、経費削減については、平成19年度において事務局職員を1名減員し、人件費総額の削減を図ったほか、建物の省エネ診断の実施、委託業務の精査により経費削減を図ることとしている。

以上のとおり収入の増加及び経費の削減に努めていると認められるものの、経営状況から判断すると一層の経営努力が必要となっている。例えば、給与体系の見直しについては、業務量が年々増加しており、職員の負担が増加してきていることから、業務量に対する職員の給与水準は相対的に低下している状況にあるため、当面は、給与の引下げを実施しないとしているが、今後とも当期正味財産増減額の好転が見込めない場合には、給与の引下げを実施することも検討する

必要がある。また、専務理事の報酬については、他の公社等の理事長と比較しても高いことから、当法人の経営状況を踏まえた見直しが必要である。

青森県観光物産館（アスパム）は、本県の産業、観光と物産及び郷土芸能等に関する総合的な情報を発信する県内唯一の施設であり、その魅力を高めることにより、公益性の発揮に十分努めつつ、経営の改善を図ることは十分に可能であると考えるので、引き続き一層の経営努力が必要である。特に、東北新幹線青森駅開業は、当法人にとって千載一遇のチャンスであるので、青森市及び県と連携を取りながら、入館者数の増加、収入の増加に積極的に取り組む必要がある。

（２）実施事業ごとの経営情報の開示等

平成１７年度の点検評価では、平成１６年度の決算書において、人件費等の経費について適切な配賦基準が採られていないため、一般会計と特別会計の収支が実態を反映したものとなっていないことから、平成１７年度の報告書では、「人件費等の経費について適切な配賦基準をもとに一般会計と特別会計とに配賦し、経営実態を反映した決算書の開示を行うこと」を提言していた。また、併せて「実施事業ごとの収支を把握し、費用対効果の観点からも事業の見直しや事業実施方法の改善を行うこと」を提言していた。

経費の適切な配賦による経営実態を反映した決算書の開示については、既に述べたとおり平成１７年度に人件費の配賦の見直しを行った結果、観光物産館管理運営事業会計が赤字、観光物産館駐車場管理運営等事業会計が黒字となっている。

また、実施事業ごとの収支の把握については、平成１８年度の一般観覧、貸会議室、貸イベントホール及び地域伝統芸能情報発信事業等について実施されており、その収支の状況は、次のとおりとなっている。

【実施事業ごとの収支の状況】

（単位：千円）

区 分	一般観覧	貸会議室	貸イベントホール	地域伝統芸能情報発信事業
事業活動収入	25,575	42,402	19,737	1,550
事業活動支出	28,670	30,757	19,174	4,652
事業活動収支差額	3,095	11,645	563	3,102

一般観覧部門と地域伝統芸能情報発信事業において、事業活動収支が赤字となっており、この２つは公益的な面もあることから、赤字であることをもって直ちに廃止しなければならない、というわけではないが、当法人の経営を考えた場合、費用対効果の観点から事業の見直しや実施方法の改善を行うことは必要である。

また、これら以外の事業についても、事業ごとの収支（損益）を把握し、費用対効果の観点から事業の見直しや実施方法の改善を行う必要がある。

（３）内部監査の制度確立と実施・強化

当法人は、内部監査を実施していなかったことから、平成１７年度の報告書では、「『内部監査』の制度確立と実施・強化に早急に対応していくこと」を提言していた。

本提言については、平成１８年度に内部監査に関する規程を制定し、同年度から内部監査を実施しているとのことであり、適切に実施する必要がある。